

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

始めに、新型コロナウイルス感染症への対応でございますが、これまでも市民の皆さまには、感染症対策にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

しかし、急激な感染拡大による県内の入院患者の増加に伴う病床のひっ迫により、茨城県は、令和3年8月31日まで茨城県非常事態宣言を発令しました。

また、県は、国より8月20日から9月12日まで、緊急事態宣言の発令を受けました。

これらを受けまして、市では、市内の公共施設等につきまして、9月12日まで原則休館とし、一部の施設でも時間短縮や利用制限など、条件を付けての運営とさせていただきます。

利用される皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、ワクチン接種がお済みの方につきましても、引き続きマスクの着用など基本的な感染症対策をお願いいたします。

それでは、本日の発表事項に移ります。

始めに、令和3年第3回取手市議会定例会議案についてです。

会期は、9月1日からとなります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が1件、工事請負契約の締結が1件、令和3年度補正予算が6件、補正予算の専決処分の承認、予算の継続費精算報告書、令和2年度決算の認定、公平委員会委員の選任同意、人権擁護委員の推薦など、合わせて23件を提案いたします。

始めに、条例の一部改正は、取手市政治倫理条例の一部を改正する条例を提出いたします。

工事請負契約の締結につきましては、取手駅西口ペデストリアンデッキ整備工事請負契約の締結についてです。取手駅北土地区画整理事業の取手駅西口ペデストリアンデッキの整備に当たり、既設デッキ部の改修及び歩行者用シェルター等の設置工事を行うものです。

次に令和3年度補正予算についてです。

始めに、議案第48号 一般会計補正予算第8号についてご説明いたします。

一般会計補正予算の総額は、6億307万7千円の増額で、補正後の予算総額は、387億7,601万7千円となります。

歳出補正予算の内容ですが、一点目に、ふるさと取手応援寄附金の増額に対応するため、5億3,252万円を増額いたします。

より多くの方に取手市と市内特産品の魅力を発信する取り組みの一つとして、8月から民間ポータルサイトを合計4つに拡充したことや、市内事業者の返礼品が引き続き好評なことなどから、寄付額が当初予算より大きく上回る見込みです。このことから寄

付金を基金に積み立てるための積立金及び業務委託料等の経費を増額いたします。

二点目に、新型コロナウイルスワクチン接種を推進させるため、7,055万7千円を増額いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在、医療機関による個別接種と合わせて、二つの会場において集団接種を行っているところですが、引き続きワクチン接種を推進するため、11月までの集団接種の実施等に係る経費について増額いたします。

次に、議案第49号 一般会計補正予算第9号についてです。

一般会計補正予算の総額は、7億1,248万4千円の増額で、補正後の予算総額は、394億8,850万1千円となります。

主な歳出補正予算の内容ですが、一点目に、公共施設やインフラ等の維持管理や改修に伴う経費として、4,036万4千円を計上いたします。

内訳は、市道の法面改修に伴う測量設計委託料や、市道の維持管理修繕などの経費です。

二点目に、民間保育園の施設整備に対しまして、2,978万5千円の補助金を交付いたします。

取手市櫛木の共生保育園が保育定員を拡大するため、保育室の増築とともに、既存の保育室及び外壁の改修工事を行うにあたり、補助金を交付するものです。

第3回取手市議会定例会については、以上となります。

次に、「市民会館壁画原画」決定！についてです。

市民会館の壁画は、市民会館入り口に描く約280平方メートルの巨大な壁画で、文化芸術の発信の場である市民会館に新たなシンボルアートが誕生いたします。

壁画制作にあたりましては、令和3年6月4日より7月4日まで公募を行い、期間中に応募いただいた中から、この度、取手市民会館壁画原画選定委員会にて、原画が決定いたしました。

原画の制作者は、「おうちびじゅつかん」さんで、作品タイトルは、「調和する街、取手」です。

「もっとも親しみやすい美術品はもっとも身近な場所にある。」という想いのもとに、作者と子どもたちが話し合いをする中で、カワセミとフクロウを主なモチーフとして夏の花火大会の思い出と合わせることで取手の街を表現したものとなっています。

壁画の完成は、10月上旬を予定しておりますので、お楽しみにしていただきたいと思います。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種」今後のスケジュールなどについてです。

始めに、妊婦へのワクチン優先接種についてです。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。産婦人科学会などから、改めて妊婦とその夫、また、パートナーへのワク

チン接種が呼びかけられていることから、妊婦へのワクチン優先接種を実施してまいります。

対象者へは、保健センターから通知を送付いたしますので、希望する方は申請書を提出していただきたいと存じます。

次に、全年齢層への予約受付開始についてです。

市では、新型コロナワクチン接種につきまして、重症化リスクが高いとされる高齢者から5歳ごとの年齢階層順に接種を進めてきました。

また、夏季休暇期間であることや受験等も考慮し、12歳から18歳の年齢層を優先しつつ、8月26日現在では、予約可能年齢を55歳から59歳まで下げて予約を受け付けているところです。

しかし、昨今の急激な感染拡大による全世代における感染リスクの増加を総合的に判断し、これまで年齢層の高い順に行っていた予約スケジュールを見直しまして、予約を行っていなかった基礎疾患のない19歳から54歳の方の予約受付を9月2日から開始することとしました。

これにより、取手市では接種対象者となる満12歳以上の全ての年齢層での予約が可能となります。

次に、ワクチン接種キャンセル待ち対応についてです。

これまで、エッセンシャルワーカーなどを中心にキャンセル対応を行ってまいりましたが、全年齢層の接種予約の受付開始を受

け、キャンセル分の接種にご協力いただける方を市民から募集いたします。

9月2日 木曜日の正午から、市のホームページ専用フォームで受付を開始いたしますので、ご希望の方は、お申し込みいただきたいと存じます。